

②失効免許の仮免許申請（受験）について

～やむを得ない理由がなく、有効期限が切れてから6か月を超え1年を経過しない方～
(大型・中型・準中型・普通免許)

1 受付について

- (1) 月曜日～金曜日（土・日・祝祭日及び年末年始等の閉庁日を除く）
- (2) 午後1時00分から午後1時30分（出来る限り時間に余裕を持ってお越し下さい。）
※ 受付終了時間までに、書類(申請書作成を含む)の準備及び適性試験を終了されていない方は、窓口で受付をお断りする場合があります。

2 必要書類等

- (1) 有効期限の切れた運転免許証等（マイナ免許証の場合、マイナンバーカード必須。）
※運転免許証紛失の場合、保有形態により手続きが出来ない、又は時間が掛かる場合があります。
- (2) 本籍記載の住民票
(発行日から6か月以内のもの。外国人の方は国籍含む特定事項が全て記載のもの。)
※住民登録が他県の方は宮城県で手続きができません。
- (3) 身分証明書（保険証・学生証・パスポート・マイナンバーカードなど）
※ 有効期間の定めのあるものは有効期間内のもの。
マイナンバーカードは通知カードでは不可。
- (4) 写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm）（撮影日から6か月以内のもの）
- (5) 受験手数料 1,650円
- (6) 仮免許交付手数料 1,100円（合計 2,750円）

3 受験手続きの流れ

- (1) 失効免許の確認等
- (2) 仮免許申請書・質問票の作成
- (3) 適性試験
- (4) 受付窓口へ申請
- (5) 仮運転免許証の交付（即日）

4 対象となる方

大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許を持っていた方で、やむを得ない理由がなく、免許証の有効期限が切れてから6か月を超え1年を経過しない方に限ります。

仮免許証取得後に直接受験する方

本免許証の交付
普通免許または準中型免許の本免許の技能試験合格後、法律の定めるところにより、普通車講習または準中型車講習、応急救護処置講習を受講する義務があります。指定自動車教習所において同講習を受講した後に免許証の交付となります。

※ 運転免許の有効期限が切れてから運転しますと、無免許運転になります。

[問い合わせ先] 平日のみ 8:30～17:15 音声ガイダンスに従って操作してください

宮城県運転免許センター（試験係）	TEL 022-373-3601
石巻運転免許センター	TEL 0225-83-6211
古川運転免許センター	TEL 0229-22-8011
仙南運転免許センター	TEL 0224-53-0111